

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月19日

【四半期会計期間】 第112期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社山陰合同銀行

【英訳名】 The San-in Godo Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 久保田 一朗

【本店の所在の場所】 島根県松江市魚町10番地

【電話番号】 (0852)55局1000番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 杉原伸治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町15番6号
株式会社山陰合同銀行東京支店

【電話番号】 (03)3669局0211番

【事務連絡者氏名】 東京支店長 宮内浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社山陰合同銀行鳥取営業部
(鳥取市栄町402番地)
株式会社山陰合同銀行東京支店
(東京都中央区日本橋兜町15番6号)
株式会社山陰合同銀行大阪支店
(大阪市北区中之島2丁目3番33号)
株式会社山陰合同銀行神戸支店
(神戸市中央区京町70番)
株式会社山陰合同銀行岡山支店
(岡山市北区田町1丁目3番9号)
株式会社山陰合同銀行広島支店
(広島市中区立町1番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店、大阪支店、神戸支店、岡山支店、広島支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	46,913	43,944	45,651	91,010	87,244
連結経常利益	百万円	9,486	9,465	9,692	19,587	19,981
連結中間純利益	百万円	3,973	5,473	5,867		
連結当期純利益	百万円				9,857	11,175
連結中間包括利益	百万円	3,450	654	12,673		
連結包括利益	百万円				20,484	6,785
連結純資産額	百万円	306,101	319,566	330,769	322,548	322,281
連結総資産額	百万円	4,078,041	4,262,276	4,531,934	4,241,925	4,478,739
1株当たり純資産額	円	1,786.55	1,882.05	1,963.73	1,883.59	1,896.27
1株当たり 中間純利益金額	円	24.20	33.77	36.54		
1株当たり 当期純利益金額	円				60.35	69.21
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	24.10	33.60	36.34		
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円				60.08	68.86
自己資本比率	%	7.1	7.1	6.9	7.2	6.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	62,230	10,516	54,064	122,384	118,954
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,985	24,424	6,043	86,462	33,419
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,112	2,396	2,165	2,770	3,054
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	86,616	151,766	317,443	189,102	271,585
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,195 [943]	2,180 [1,008]	2,190 [1,007]	2,167 [960]	2,146 [995]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	39,722	36,791	38,650	76,741	72,976
経常利益	百万円	8,608	8,704	8,832	17,622	18,507
中間純利益	百万円	3,856	5,388	5,605		
当期純利益	百万円				9,528	10,977
資本金	百万円	20,705	20,705	20,705	20,705	20,705
発行済株式総数	千株	165,927	163,927	161,927	163,927	161,927
純資産額	百万円	285,294	297,405	311,333	300,887	303,742
総資産額	百万円	4,045,171	4,229,526	4,503,473	4,210,000	4,448,860
預金残高	百万円	3,535,882	3,617,285	3,694,121	3,618,260	3,697,340
貸出金残高	百万円	2,261,133	2,307,798	2,353,898	2,288,629	2,318,491
有価証券残高	百万円	1,479,614	1,589,944	1,655,774	1,597,674	1,628,989
1株当たり配当額	円	4.00	4.00	4.00	10.00	11.00
自己資本比率	%	7.0	7.0	6.9	7.1	6.8
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,846 [588]	1,834 [640]	1,865 [635]	1,821 [596]	1,814 [636]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておらず、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

(業績)

当第2四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

預金は、個人預金が引き続き順調に推移したほか、法人預金も増加しましたが、一方で公金預金および金融機関預金が減少した結果、前連結会計年度末に比べ39億円減少し、四半期末残高は3兆6,834億円となりました。

貸出金は、山陰両県を中心に住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したほか、山陽・兵庫地区などで法人向け貸出が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ355億円増加し、四半期末残高は2兆3,415億円となりました。

有価証券は、市場動向や投資環境を勘案し、引き続き安全性・流動性を重視した投資に努めた結果、前連結会計年度末に比べ259億円増加し、四半期末残高は1兆6,584億円となりました。

なお、連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.21ポイント上昇の17.47%となり、引き続き高い水準を確保しております。

損益状況につきましては、預り資産関連の手数料収入の増加を主因に役務取引等利益が増加したほか、営業経費が減少したことに加え、債券関係損益や株式等関係損益の改善といった利益増加要因がありました。これに対し、利益減少要因としては、市場金利が低位で推移する中、貸出金利回りの低下を主因に資金利益が微減となったほか、将来の貸倒損失増加に備えた引当金の積み増しによる与信費用の増加などがありました。以上により、経常利益は前年同期比2億27百万円増加の96億92百万円となりました。また、中間純利益は前年同期比3億94百万円増加の58億67百万円となりました。

資金運用収支は、前年同期比47百万円減少の268億13百万円となりました。国内・国際業務部門の内訳につきましては、国内業務部門の資金運用収支は、資金運用収益が261億98百万円、資金調達費用が18億89百万円となりました結果、243億9百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は、資金運用収益が40億85百万円、資金調達費用が15億81百万円となりました結果、25億4百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が59億32百万円、役務取引等費用が16億65百万円となりました結果、前年同期比4億56百万円増加の42億66百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が83億69百万円、その他業務費用が58億55百万円となりました結果、前年同期比4億81百万円増加の25億14百万円となりました。

また、セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」で経常収益が前年同期比18億59百万円増加の386億50百万円、セグメント利益は前年同期比1億28百万円増加の88億32百万円となりました。また、「リース業」では、経常収益が前年同期比2億45百万円減少の67億80百万円、セグメント利益は前年同期比1億29百万円減少の4億8百万円となり、信用保証業務等を行う「その他」では、経常収益が前年同期比15百万円増加の23億13百万円、セグメント利益は前年同期比11百万円減少の3億26百万円となりました。

当行の営業店舗につきましては、当四半期末現在で国内本支店91か店、出張所53か店の合計144か店となりました。また、国内代理店は26か所であります。

なお、「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門243億9百万円、国際業務部門25億4百万円となり、合計で268億13百万円と前年同期比47百万円の減少となりました。役務取引等収支は、国内業務部門42億47百万円、国際業務部門19百万円となり、合計で42億66百万円と前年同期比4億56百万円の増加となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門23億14百万円、国際業務部門1億99百万円となり、合計で25億14百万円と前年同期比4億81百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	25,208	1,652	26,860
	当第2四半期連結累計期間	24,309	2,504	26,813
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	27,196	2,981	30,177
	当第2四半期連結累計期間	26,198	4,085	30,283
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,988	1,329	3,317
	当第2四半期連結累計期間	1,889	1,581	3,470
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,798	12	3,810
	当第2四半期連結累計期間	4,247	19	4,266
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,372	31	5,403
	当第2四半期連結累計期間	5,892	40	5,932
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,574	19	1,593
	当第2四半期連結累計期間	1,644	21	1,665
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,806	226	2,032
	当第2四半期連結累計期間	2,314	199	2,513
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	7,791	233	8,024
	当第2四半期連結累計期間	8,063	306	8,369
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	5,985	7	5,992
	当第2四半期連結累計期間	5,749	106	5,855

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間：国内業務部門2百万円、国際業務部門8百万円、当第2四半期連結累計期間：国内業務部門2百万円、国際業務部門8百万円)を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門58億92百万円、国際業務部門40百万円となり、合計で59億32百万円と前年同期比5億28百万円の増加となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門16億44百万円、国際業務部門21百万円となり、合計で16億65百万円と前年同期比71百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,372	31	5,404
	当第2四半期連結累計期間	5,892	40	5,932
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,067		1,067
	当第2四半期連結累計期間	1,124		1,124
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,278	29	1,308
	当第2四半期連結累計期間	1,262	37	1,300
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	443		443
	当第2四半期連結累計期間	564		564
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,299		1,299
	当第2四半期連結累計期間	1,625		1,625
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	35		35
	当第2四半期連結累計期間	36		36
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	174	2	176
	当第2四半期連結累計期間	166	3	169
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,574	19	1,594
	当第2四半期連結累計期間	1,644	21	1,665
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	233	16	250
	当第2四半期連結累計期間	231	17	249

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,359,855	247,462	3,607,317
	当第2四半期連結会計期間	3,422,405	261,009	3,683,415
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,555,515		1,555,515
	当第2四半期連結会計期間	1,626,208		1,626,208
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,785,635		1,785,635
	当第2四半期連結会計期間	1,782,215		1,782,215
うちその他	前第2四半期連結会計期間	18,704	247,462	266,166
	当第2四半期連結会計期間	13,980	261,009	274,990
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間			
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,359,855	247,462	3,607,317
	当第2四半期連結会計期間	3,422,405	261,009	3,683,415

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,297,345	100.00	2,341,582	100.00
製造業	337,822	14.70	338,566	14.45
農業, 林業	4,894	0.21	5,431	0.23
漁業	1,961	0.08	1,826	0.07
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,586	0.06	1,393	0.05
建設業	77,754	3.38	80,825	3.45
電気・ガス・熱供給・水道業	43,842	1.90	49,072	2.09
情報通信業	19,073	0.83	21,067	0.89
運輸業, 郵便業	68,977	3.00	67,611	2.88
卸売業, 小売業	271,730	11.82	275,442	11.76
金融業, 保険業	100,035	4.35	99,947	4.26
不動産業, 物品賃貸業	276,193	12.02	284,175	12.13
各種サービス業	265,157	11.54	272,604	11.64
地方公共団体	301,561	13.12	315,659	13.48
その他	526,753	22.92	527,958	22.54
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,297,345		2,341,582	

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは海外店及び海外連結子会社であります。なお、当行は海外店及び海外連結子会社を保有していません。

3 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

(財政状態の分析)

リスク管理債権の状況

連結ベースのリスク管理債権残高は、合計で前年同期末比72億40百万円減少の755億26百万円となり、貸出金残高に占める割合も前年同期末比0.38ポイント低下し、3.22%となりました。

不良債権の処理につきましては、従来より重要課題として取り組んでおり、今後も償却・売却等による最終処理を進めるとともに、再建可能な取引先の正常化を図っていくことにより、不良債権の削減に努める方針であります。

〔連結ベースのリスク管理債権〕

	前第2四半期 連結会計期間 (百万円)(A)	当第2四半期 連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
リスク管理債権額	82,766	75,526	7,240
うち破綻先債権額	5,474	4,022	1,452
うち延滞債権額	62,694	56,520	6,174
うち3カ月以上延滞債権額	420	0	420
うち貸出条件緩和債権額	14,176	14,982	806
貸出金残高(未残)	2,297,345	2,341,582	44,237

貸出金残高比

	(%)			
リスク管理債権額	(%)	3.60	3.22	0.38
うち破綻先債権額	(%)	0.23	0.17	0.06
うち延滞債権額	(%)	2.72	2.41	0.31
うち3カ月以上延滞債権額	(%)	0.01	0.00	0.01
うち貸出条件緩和債権額	(%)	0.61	0.63	0.02

(参考)金融再生法開示債権〔単体〕

当行単体の金融再生法開示債権の状況は、下表のとおりであります。

	前第2四半期 会計期間 (百万円)(A)	当第2四半期 会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,841	20,345	5,496
危険債権	43,580	41,281	2,299
要管理債権	14,597	14,983	386
小計	84,018	76,610	7,408
正常債権	2,271,870	2,328,565	56,695
合計	2,355,889	2,405,175	49,286
に占めるの割合 (%)	3.56	3.18	0.38

有価証券の評価損益

連結ベースの有価証券の評価損益は、合計で前年同期末比117億64百万円増加の721億52百万円となりました。

有価証券の種類別では、株式が41億46百万円増加の155億74百万円、債券が33億12百万円増加の500億85百万円、外国証券などその他が43億6百万円増加の64億92百万円となりました。

なお、有価証券運用につきましては、引き続き市場動向や投資環境を勘案し、安全性・流動性を重視した投資に努める方針であります。

〔連結ベースの有価証券の評価損益〕

	前第2四半期 連結会計期間 (百万円)(A)	当第2四半期 連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
満期保有目的	98	67	31
その他有価証券	60,487	72,219	11,732
うち株式	11,428	15,574	4,146
うち債券	46,872	50,153	3,281
うちその他	2,186	6,492	4,306
合 計	60,388	72,152	11,764
うち株式	11,428	15,574	4,146
うち債券	46,773	50,085	3,312
うちその他	2,186	6,492	4,306

(注) 1 「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、中間連結貸借対照表計上額と取得原価との差額を記載しております。

2 「その他有価証券」にかかる評価差額は、前第2四半期連結会計期間39,073百万円、当第2四半期連結会計期間46,576百万円であります。

連結自己資本比率

連結ベースの自己資本額は、2,868億22百万円となりました。また、連結ベースのリスク・アセット等は、1兆6,416億66百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率(国内基準)は、17.47%となりました。

なお、当行は国内基準を適用しており、前連結会計年度末から新しい自己資本比率規制(バーゼル)により、自己資本比率を算出しております。

〔連結自己資本比率(国内基準：バーゼル)〕

	当第2四半期 連結会計期間 (百万円)
(1)自己資本比率(国内基準) (%)	17.47
(2)コア資本に係る基礎項目	286,822
(3)コア資本に係る調整項目	
(4)自己資本(2)-(3)	286,822
(5)リスク・アセット等	1,641,666
(6)総所要自己資本額	65,666

(注) 「総所要自己資本額」は、リスク・アセット等の額に4%を乗じた額となります。

<参考> 前第2四半期連結会計期間の連結自己資本比率(国内基準：パーゼル)

	前第2四半期 連結会計期間 (百万円)
(1)自己資本比率(国内基準) (%)	18.72
うちTier 比率 (%)	18.74
うちコアTier 比率 (%)	17.28
(2)Tier	276,061
うちコアTier	254,490
(3)Tier	3,422
うち土地再評価差額金	2,821
うち劣後ローン残高	
(4)控除項目	3,655
(5)自己資本 (2)+(3)-(4)	275,828
(6)リスク・アセット等	1,472,694

繰延税金資産(純額)がTier に占める割合(%)	0.14
---------------------------	------

(注) コアTier = Tier - 税効果相当額

なお、「税効果相当額」は、その他有価証券の評価差額及び繰延ヘッジ損益にかかる繰延税金資産・負債以外の繰延税金資産(純額)であります。

(経営成績の分析)

主な収支の状況

A 連結粗利益

当第2四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比8億91百万円増加の335億83百万円となりました。これは、市場金利が低い水準で推移する中、貸出金利回りの低下などから資金利益が減少したものの、一方で預り資産関連の手数料収入の増加を主因に役務取引等利益が増加したほか、債券関係損益の改善を主因にその他業務利益が増加したことによるものであります。

B 営業経費

当第2四半期連結累計期間の営業経費は、引き続き経費削減に努めた結果、前年同期比3億85百万円減少の206億10百万円となりました。

C 経常利益

当第2四半期連結累計期間の経常利益は、前年同期比2億27百万円増加の96億92百万円となりました。これは、将来の貸倒損失増加に備えた引当金の積み増しにより与信費用が増加したものの、一方で連結粗利益の増加や営業経費の減少に加え、株式等関係損益の改善といった利益増加要因があったことによるものであります。

D 中間純利益

以上の要因のほか、固定資産の減損損失が増加したことを主因に特別損益が減少しましたが、復興特別法人税の廃止による税負担の軽減効果もあり、当第2四半期連結累計期間の中間純利益は、前年同期比3億94百万円増加の58億67百万円となりました。

与信費用

当第2四半期連結累計期間の与信費用総額は、前年同期比19億8百万円増加の42億77百万円となりました。これは、個別貸倒引当金繰入額の減少を主因に不良債権処理額が減少しましたが、一方で一般貸倒引当金繰入額が増加したことによるものであります。

〔連結損益状況：第2四半期連結累計期間に係る損益計算書ベース〕

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
連結粗利益	32,692	33,583	891
うち資金利益	26,849	26,802	47
うち役務取引等利益	3,810	4,266	456
うちその他業務利益	2,033	2,514	481
営業経費	20,995	20,610	385
一般貸倒引当金繰入額	981	3,163	2,182
不良債権処理額	1,388	1,113	275
うち貸出金償却	17	12	5
うち個別貸倒引当金繰入額	1,251	940	311
うち特定海外債権引当勘定繰入額			
うち債権売却損	0	51	51
うちその他	118	109	9
貸倒引当金戻入益			
株式等関係損益	37	631	594
その他	100	364	264
経常利益	9,465	9,692	227
特別損益	152	228	76
税金等調整前中間純利益	9,313	9,464	151
法人税、住民税及び事業税	3,292	4,792	1,500
法人税等調整額	183	1,394	1,577
少数株主利益	363	199	164
中間純利益	5,473	5,867	394
与信費用 + -	2,369	4,277	1,908

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) +
(その他業務収益 - その他業務費用)

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加などにより、540億64百万円の収入(前年同期比645億80百万円増加)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などから、60億43百万円の支出(前年同期比183億81百万円増加)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払などから、21億65百万円の支出(前年同期比2億31百万円増加)となり、その結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、期中458億57百万円増加し、3,174億43百万円となりました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

		平成26年9月30日
1 連結自己資本比率 (2 / 3)	%	17.47
2 連結における自己資本の額	百万円	286,822
3 リスク・アセット等の額	百万円	1,641,666
4 連結総所要自己資本額	百万円	65,666

単体自己資本比率(国内基準)

		平成26年9月30日
1 自己資本比率 (2 / 3)	%	16.36
2 単体における自己資本の額	百万円	264,617
3 リスク・アセット等の額	百万円	1,616,685
4 単体総所要自己資本額	百万円	64,667

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,841	20,345
危険債権	43,580	41,281
要管理債権	14,597	14,983
正常債権	2,271,870	2,328,565

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,021,000
計	495,021,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	161,927,472	161,927,472	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	161,927,472	161,927,472		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月24日
新株予約権の数	2,318個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	231,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月26日 ～平成51年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格678円 資本組入額339円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式の分割・株式の併合の比率}$$

新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割(以上を総称して以下「合併等」という)を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り行使できるものとする。

- (2) 新株予約権者が、新株予約権の割当日から1年以内に取り締役、監査役または執行役員を辞任した場合は、割り当てられた新株予約権の個数に、割当日からの在任月数を12カ月で除した割合を乗じた個数まで行使でき、これを超える新株予約権は行使できないものとする。在任月数の計算においては、1カ月未満の端数は切り上げ、また、計算の結果、1個未満の端数が生じた場合は、行使できる個数に切り上げる。
- (3) 以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。
- A 新株予約権者が、当行の取締役、監査役または執行役員を解任された場合。
 - B 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。
 - C 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。
 - D 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。
- (4) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注2)に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。
- (5) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする)による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		161,927		20,705		15,516

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,823	3.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,505	2.78
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,385	2.70
山陰合同銀行従業員持株会	島根県松江市魚町10番地	4,335	2.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,409	2.10
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,015	1.86
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	3,006	1.85
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	2,449	1.51
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	2,438	1.50
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	2,405	1.48
計		35,775	22.09

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,505千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,409千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,438,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,744,000	156,744	
単元未満株式	普通株式 2,745,472		
発行済株式総数	161,927,472		
総株主の議決権		156,744	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が929株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	2,438,000		2,438,000	1.50
計		2,438,000		2,438,000	1.50

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の変動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	293,170	331,239
コールローン及び買入手形	150,934	106,595
買入金銭債権	8,149	7,517
商品有価証券	275	300
金銭の信託	5,008	7,037
有価証券	1, 8, 12 1,632,431	1, 8, 12 1,658,411
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 2,306,006	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 2,341,582
外国為替	6 3,329	6 2,761
リース債権及びリース投資資産	8 26,235	8 24,895
その他資産	8 27,047	8 28,773
有形固定資産	10, 11 40,895	10, 11 40,241
無形固定資産	3,068	2,829
繰延税金資産	469	415
支払承諾見返	19,230	20,341
貸倒引当金	37,436	40,915
投資損失引当金	78	92
資産の部合計	4,478,739	4,531,934
負債の部		
預金	8 3,687,357	8 3,683,415
譲渡性預金	20,500	-
コールマネー及び売渡手形	9,124	6,018
債券貸借取引受入担保金	8 140,321	8 162,525
借入金	8 185,738	8 246,773
外国為替	19	12
その他負債	75,118	8 61,442
賞与引当金	1,071	1,047
退職給付に係る負債	11,852	12,539
役員退職慰労引当金	87	97
睡眠預金払戻損失引当金	387	321
その他の偶発損失引当金	857	841
繰延税金負債	1,716	2,729
再評価に係る繰延税金負債	10 3,073	10 3,058
支払承諾	19,230	20,341
負債の部合計	4,156,457	4,201,164

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	15,516	15,516
利益剰余金	230,087	232,756
自己株式	756	1,750
株主資本合計	265,552	267,228
その他有価証券評価差額金	40,417	46,576
繰延ヘッジ損益	8	4
土地再評価差額金	¹⁰ 3,186	¹⁰ 3,159
退職給付に係る調整累計額	4,138	3,774
その他の包括利益累計額合計	39,456	45,965
新株予約権	546	589
少数株主持分	16,726	16,986
純資産の部合計	322,281	330,769
負債及び純資産の部合計	4,478,739	4,531,934

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	43,944	45,651
資金運用収益	30,145	30,281
(うち貸出金利息)	17,603	17,201
(うち有価証券利息配当金)	11,188	11,409
役務取引等収益	5,404	5,932
その他業務収益	8,025	8,369
その他経常収益	¹ 368	¹ 1,066
経常費用	34,478	35,958
資金調達費用	3,296	3,479
(うち預金利息)	2,446	2,466
役務取引等費用	1,594	1,665
その他業務費用	5,992	5,855
営業経費	20,995	20,610
その他経常費用	² 2,600	² 4,347
経常利益	9,465	9,692
特別利益	0	3
固定資産処分益	0	3
特別損失	152	232
固定資産処分損	23	3
減損損失	³ 129	³ 228
税金等調整前中間純利益	9,313	9,464
法人税、住民税及び事業税	3,292	4,792
法人税等調整額	183	1,394
法人税等合計	3,476	3,397
少数株主損益調整前中間純利益	5,837	6,066
少数株主利益	363	199
中間純利益	5,473	5,867

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	5,837	6,066
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	6,498	6,229
繰延ヘッジ損益	6	12
退職給付に係る調整額	-	363
その他の包括利益合計	6,491	6,606
中間包括利益	654	12,673
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,068	12,403
少数株主に係る中間包括利益	413	269

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	15,516	221,905	848	257,278
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	20,705	15,516	221,905	848	257,278
当中間期変動額					
剰余金の配当			975		975
中間純利益			5,473		5,473
自己株式の取得				1,418	1,418
自己株式の処分		7		125	133
土地再評価差額金の 取崩			10		10
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)					
当中間期変動額合計		7	4,508	1,293	3,223
当中間期末残高	20,705	15,524	226,414	2,142	260,501

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	45,621	12	3,203		48,812	533	15,924	322,548
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映 した当期首残高	45,621	12	3,203		48,812	533	15,924	322,548
当中間期変動額								
剰余金の配当								975
中間純利益								5,473
自己株式の取得								1,418
自己株式の処分								133
土地再評価差額金の 取崩								10
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	6,548	6	10		6,551	59	405	6,205
当中間期変動額合計	6,548	6	10		6,551	59	405	2,982
当中間期末残高	39,073	6	3,193		42,260	474	16,330	319,566

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	15,516	230,087	756	265,552
会計方針の変更による 累積的影響額			2,095		2,095
会計方針の変更を反映 した当期首残高	20,705	15,516	227,991	756	263,456
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,125		1,125
中間純利益			5,867		5,867
自己株式の取得				1,036	1,036
自己株式の処分			4	43	38
土地再評価差額金の 取崩			27		27
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)					
当中間期変動額合計			4,765	993	3,771
当中間期末残高	20,705	15,516	232,756	1,750	267,228

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	40,417	8	3,186	4,138	39,456	546	16,726	322,281
会計方針の変更による 累積的影響額								2,095
会計方針の変更を反映 した当期首残高	40,417	8	3,186	4,138	39,456	546	16,726	320,186
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,125
中間純利益								5,867
自己株式の取得								1,036
自己株式の処分								38
土地再評価差額金の 取崩								27
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	6,159	12	27	363	6,508	42	260	6,812
当中間期変動額合計	6,159	12	27	363	6,508	42	260	10,583
当中間期末残高	46,576	4	3,159	3,774	45,965	589	16,986	330,769

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,313	9,464
減価償却費	1,377	1,382
減損損失	129	228
貸倒引当金の増減()	1,266	3,478
投資損失引当金の増減額(は減少)	1	14
賞与引当金の増減額(は減少)	13	23
退職給付引当金の増減額(は減少)	451	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	2,554
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	49	66
その他の偶発損失引当金の増減()	49	15
資金運用収益	30,145	30,281
資金調達費用	3,296	3,479
有価証券関係損益()	840	1,956
金銭の信託の運用損益(は運用益)	111	38
為替差損益(は益)	234	168
固定資産処分損益(は益)	22	0
貸出金の純増()減	19,055	35,576
預金の純増減()	2,171	3,942
譲渡性預金の純増減()	1,200	20,500
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	25,610	61,034
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	4,888	7,789
コールローン等の純増()減	41,610	44,971
コールマネー等の純増減()	3,443	3,105
債券貸借取引受入担保金の純増減()	22,792	22,203
外国為替(資産)の純増()減	48	567
外国為替(負債)の純増減()	4	6
資金運用による収入	31,345	30,855
資金調達による支出	3,878	3,863
その他	396	28,217
小計	6,145	55,161
法人税等の支払額	4,371	1,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,516	54,064
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	153,337	226,512
有価証券の売却による収入	36,486	101,287
有価証券の償還による収入	112,612	121,746
金銭の信託の増加による支出	20,519	1,991
金銭の信託の減少による収入	519	-
有形固定資産の取得による支出	188	300
無形固定資産の取得による支出	54	288
有形固定資産の売却による収入	56	14
無形固定資産の売却による収入	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,424	6,043

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	975	1,125
少数株主への配当金の支払額	7	8
自己株式の取得による支出	1,418	1,036
自己株式の売却による収入	5	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,396	2,165
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	37,336	45,857
現金及び現金同等物の期首残高	189,102	271,585
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 151,766	1 317,443

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

松江不動産株式会社
合銀ビジネスサービス株式会社
ごうぎんスタッフサービス株式会社
株式会社ごうぎん代理店
株式会社山陰オフィスサービス
山陰債権回収株式会社
山陰総合リース株式会社
ごうぎん保証株式会社
株式会社ごうぎんクレジット
株式会社山陰経済経営研究所
ごうぎんシステムサービス株式会社
ごうぎんキャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 9社

ごうぎんインベストグロース投資事業有限責任組合
TONY 2号投資事業有限責任組合
山陰事業再生支援 2号投資事業有限責任組合
島根新産業創出投資事業有限責任組合
島根産業活性化投資事業有限責任組合
ごうぎんキャピタル 3号投資事業有限責任組合
山陰中小企業支援 3号投資事業有限責任組合
島根中小企業未来挑戦投資事業有限責任組合
ごうぎん農林漁業応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 9社

ごうぎんインベストグロース投資事業有限責任組合
TONY 2号投資事業有限責任組合
山陰事業再生支援 2号投資事業有限責任組合
島根新産業創出投資事業有限責任組合
島根産業活性化投資事業有限責任組合
ごうぎんキャピタル 3号投資事業有限責任組合
山陰中小企業支援 3号投資事業有限責任組合
島根中小企業未来挑戦投資事業有限責任組合
ごうぎん農林漁業応援ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、すべて9月末日であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、同役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(10) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金に対して個別に金利スワップ取引等の紐付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジによっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率(イールドカーブ)を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が3,241百万円増加し、利益剰余金が2,095百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ88百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
出資金	1,902百万円	1,900百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	4,146百万円	4,022百万円
延滞債権額	59,837百万円	56,520百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	0百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	14,623百万円	14,982百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	78,607百万円	75,526百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
13,478百万円	11,776百万円

- 7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
22,606百万円	20,611百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	434,395百万円	521,678百万円
リース債権及びリース投資 資産	9,364百万円	10,183百万円
その他資産	2,391百万円	3,198百万円
計	446,151百万円	535,060百万円
担保資産に対応する債務		
預金	107,319百万円	27,366百万円
債券貸借取引受入担保金	140,321百万円	162,525百万円
借入金	182,273百万円	243,563百万円
その他負債	百万円	1,308百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	45,547百万円	45,244百万円
その他資産	17百万円	317百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	485百万円	488百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	608,033百万円	622,868百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	593,560百万円	604,330百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	50,366百万円	50,615百万円

- 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	23,749百万円	25,877百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
償却債権取立益	12百万円	0百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸出金償却	17百万円	12百万円
貸倒引当金繰入額	2,233百万円	4,103百万円
株式等償却	9百万円	52百万円
貸出債権等の売却に伴う損失	0百万円	51百万円

- 3 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所・代理店は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。

また、連結子会社は、主として各社を1単位としてグルーピングを行っております。

このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)				当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山陰地区	営業店舗	土地・建物	24	山陰地区	営業店舗	土地・建物	71
山陰地区	遊休資産	土地・建物	100	山陰地区	遊休資産	土地・建物	21
その他	営業店舗	土地・建物	3	その他	営業店舗	土地・建物	135
その他	遊休資産	土地・建物	0	その他	遊休資産	土地・建物	0
合計	-	-	129	合計	-	-	228

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の資産については、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした正味売却価額により評価しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	163,927			163,927	
合計	163,927			163,927	
自己株式					
普通株式	1,424	1,845	210	3,059	(注)
合計	1,424	1,845	210	3,059	

(注) 自己株式の増加のうち1,821千株は自己株式の市場買付、24千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち203千株は新株予約権の行使、6千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					474	
合計						474	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	975	6.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	643	利益剰余金	4.0	平成25年9月30日	平成25年12月6日

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	161,927			161,927	
合計	161,927			161,927	
自己株式					
普通株式	1,080	1,419	61	2,438	(注)
合計	1,080	1,419	61	2,438	

(注) 自己株式の増加のうち1,400千株は自己株式の市場買付、19千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち52千株は新株予約権の行使、9千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					589	
合計						589	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,125	7.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	637	利益剰余金	4.0	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	173,738百万円	331,239百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	21,972百万円	13,796百万円
現金及び現金同等物	151,766百万円	317,443百万円

(リース取引関係)

借手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ATM、営業店システムであります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

貸手側

1 リース投資資産に係るリース料債権部分の金額及び見積残存価額部分の金額並びに受取利息相当額の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
リース料債権部分の金額	26,459	24,446
見積残存価額部分の金額	1,715	1,624
受取利息相当額	1,939	1,175
リース投資資産	26,235	24,895

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の(中間)連結貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年以内	8,714	7,672
1年超2年以内	6,876	6,304
2年超3年以内	5,041	4,744
3年超4年以内	3,218	3,192
4年超5年以内	1,636	1,596
5年超	972	936
合計	26,459	24,446

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

科 目	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価(百万円)	差 額(百万円)
(1) 現金預け金	293,170	293,170	
(2) コールローン及び買入手形	150,934	150,934	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	26,450	26,355	94
その他有価証券	1,597,989	1,597,989	
(4) 貸出金	2,306,006		
貸倒引当金(*1)	35,089		
	2,270,917	2,313,988	43,071
資産計	4,339,461	4,382,439	42,977
(1) 預金	3,687,357	3,689,970	2,613
(2) 債券貸借取引受入担保金	140,321	140,321	
(3) 借入金	185,738	185,763	24
負債計	4,013,417	4,016,055	2,638
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(348)	(348)	
ヘッジ会計が適用されているもの	2,018	2,018	
デリバティブ取引計	1,670	1,670	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

科 目	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価(百万円)	差 額(百万円)
(1) 現金預け金	331,239	331,239	
(2) コールローン及び買入手形	106,595	106,595	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	27,677	27,610	67
その他有価証券	1,621,347	1,621,347	
(4) 貸出金	2,341,582		
貸倒引当金（*1）	38,434		
	2,303,148	2,354,724	51,575
資産計	4,390,008	4,441,517	51,508
(1) 預金	3,683,415	3,686,157	2,742
(2) 債券貸借取引受入担保金	162,525	162,525	
(3) 借入金	246,773	246,797	24
負債計	4,092,713	4,095,480	2,766
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,097)	(2,097)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,059)	(1,059)	
デリバティブ取引計	(3,157)	(3,157)	

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格を時価としております。債券は日本証券業協会等の公表市場価格、情報ベンダー算定価格、ブローカー提示価格の優先順位で時価としております。投資信託は公表基準価格、ブローカー提示価格の優先順位で時価としております。

自行保証付私募債は、内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計により、ヘッジ対象として貸出金と一体として処理されている金利スワップ取引の時価は、当該貸出金の時価に含めて記載しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	2,483	2,397
組合出資金(*3)	3,148	3,554
その他	2,360	3,433
合計	7,992	9,386

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について52百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	1,600	1,603	2
	地方債			
	短期社債			
	社債	7,768	7,793	25
	その他			
	小計	9,368	9,396	28
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	1,100	1,100	0
	地方債			
	短期社債			
	社債	15,981	15,858	122
	その他			
	小計	17,081	16,958	122
合計		26,450	26,355	94

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	1,200	1,202	2
	地方債			
	短期社債			
	社債	8,340	8,366	26
	その他			
	小計	9,540	9,569	29
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	600	600	0
	地方債			
	短期社債			
	社債	17,537	17,440	96
	その他			
	小計	18,137	18,041	96
合計		27,677	27,610	67

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	32,924	19,550	13,374
	債券	1,326,185	1,278,370	47,814
	国債	969,229	930,679	38,549
	地方債	210,620	204,834	5,785
	短期社債			
	社債	146,335	142,856	3,479
	その他	128,841	124,025	4,816
	小計	1,487,951	1,421,946	66,005
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	12,394	13,426	1,031
	債券	18,508	18,559	51
	国債			
	地方債	8,016	8,028	12
	短期社債			
	社債	10,492	10,530	38
	その他	79,134	81,456	2,321
	小計	110,037	113,441	3,404
合計		1,597,989	1,535,387	62,601

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	38,564	22,045	16,518
	債券	1,279,142	1,228,978	50,164
	国債	900,058	859,834	40,224
	地方債	216,819	210,736	6,083
	短期社債			
	社債	162,264	158,407	3,857
	その他	211,168	203,262	7,906
	小計	1,528,875	1,454,286	74,589
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	10,379	11,324	944
	債券	35,934	35,946	11
	国債	20,042	20,042	0
	地方債	11,066	11,073	7
	短期社債			
	社債	4,825	4,830	4
	その他	46,157	47,571	1,413
	小計	92,471	94,841	2,369
合計		1,621,347	1,549,127	72,219

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断されるのは、下記(1)または(2)の から のいずれかに該当した場合としております。

(1) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合。

(2) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ30%以上下落した場合。

株式・投資信託は、時価が基準日から起算して過去1年間に一度も取得原価の70%を超えていない場合。ただし、基準日より1年以内に新規取得した銘柄で30%以上下落した銘柄は、個別にその下落要因等を検討し、回復可能性の判定を行う。

株式は、当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、または2期連続して当期損失を計上した場合。

債券は、時価の下落が金利の上昇ではなく、信用リスクの増大に起因する場合。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	62,601
その他有価証券	62,601
その他の金銭の信託	
()繰延税金資産	
()繰延税金負債	21,911
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	40,689
()少数株主持分相当額	272
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	40,417

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	72,219
その他有価証券	72,219
その他の金銭の信託	
()繰延税金資産	
()繰延税金負債	25,300
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	46,919
()少数株主持分相当額	342
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	46,576

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	34,009	29,523	159	159
	為替予約				
	売建	63,141		659	659
	買建	13,900		100	100
	通貨オプション				
	売建	15,514		295	80
	買建	15,514		295	132
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				400	348

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	28,877	23,097	127	127
	為替予約				
	売建	46,850		2,288	2,288
	買建	801		18	18
	通貨オプション				
	売建	21,052		423	210
	買建	21,052		423	256
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				2,143	2,097

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	64,918	57,107	(注)3
合 計					

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	60,996	46,784	(注)3
合 計					

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	為替予約	預金・コールローン・コールマネー	329,039		2,018
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合 計					2,018

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定してあります。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	為替予約	預金・コールローン・コールマネー	323,327		1,059
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合 計					1,059

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定してあります。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
営業経費	68百万円	75百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 202,100株
付与日	平成25年 7月26日
権利確定条件	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	平成25年 7月27日 ~ 平成50年 7月26日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	710円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 231,800株
付与日	平成26年 7月25日
権利確定条件	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	平成26年 7月26日 ~ 平成51年 7月25日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	677円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
期首残高	341百万円	349百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9百万円	百万円
時の経過による調整額	4百万円	2百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	6百万円	百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	百万円
期末残高	349百万円	352百万円

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要なものはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。「リース業」は、連結子会社の山陰総合リース株式会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、通常の取引と同等の価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	中間連結財務 諸表計上額 (注)4
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	36,592	6,686	43,279	743	44,022	77	43,944
セグメント間の内部 経常収益	198	338	537	1,555	2,092	2,092	
計	36,791	7,025	43,816	2,298	46,114	2,170	43,944
セグメント利益	8,704	537	9,242	337	9,580	114	9,465
セグメント資産	4,229,526	41,001	4,270,528	14,101	4,284,629	22,353	4,262,276
セグメント負債	3,932,121	28,364	3,960,485	3,933	3,964,418	21,709	3,942,709
その他の項目							
減価償却費	1,211	125	1,336	40	1,377		1,377
資金運用収益	30,263	18	30,282	11	30,294	148	30,145
資金調達費用	3,243	139	3,383	5	3,389	92	3,296
特別利益	0		0		0		0
(固定資産処分益)	0		0		0		0
特別損失	151		151	1	152		152
(固定資産処分損)	22		22	0	23		23
(減損損失)	128		128	0	129		129
税金費用	3,165	204	3,369	121	3,490	14	3,476

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業等を含んでおりません。

3 「調整額」は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 77百万円は、「リース業」の貸倒引当金戻入益であります。
- (2) セグメント利益の調整額 114百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (3) セグメント資産の調整額 22,353百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (4) セグメント負債の調整額 21,709百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額 148百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (6) 資金調達費用の調整額 92百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (7) 税金費用の調整額 14百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	中間連結財務 諸表計上額 (注)4
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	38,436	6,435	44,871	789	45,660	9	45,651
セグメント間の内部 経常収益	214	344	558	1,524	2,083	2,083	
計	38,650	6,780	45,430	2,313	47,743	2,092	45,651
セグメント利益	8,832	408	9,240	326	9,566	126	9,692
セグメント資産	4,500,275	41,669	4,541,944	14,599	4,556,544	24,609	4,531,934
セグメント負債	4,192,716	28,522	4,221,239	3,967	4,225,207	24,042	4,201,164
その他の項目							
減価償却費	1,209	133	1,342	40	1,382		1,382
資金運用収益	30,413	21	30,434	11	30,445	164	30,281
資金調達費用	3,435	122	3,557	6	3,564	85	3,479
特別利益	3		3		3		3
(固定資産処分益)	3		3		3		3
特別損失	231		231	0	232		232
(固定資産処分損)	3		3	0	3		3
(減損損失)	228		228	0	228		228
税金費用	2,998	166	3,165	153	3,318	78	3,397

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業等を含んでおりません。

3 「調整額」は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 9百万円は、「リース業」の貸倒引当金戻入益であります。

(2) セグメント利益の調整額126百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(3) セグメント資産の調整額 24,609百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(4) セグメント負債の調整額 24,042百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(5) 資金運用収益の調整額 164百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(6) 資金調達費用の調整額 85百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(7) 税金費用の調整額78百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,739	12,651	6,686	6,866	43,944

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,382	14,083	6,435	7,749	45,651

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	128		128	0	129

(注) その他の金額は、全て不動産賃貸管理業に係る金額であります。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	228		228	0	228

(注) その他の金額は、全て不動産賃貸管理業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	1,896円27銭	1,963円73銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	322,281	330,769
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	17,272	17,575
うち新株予約権	百万円	546	589
うち少数株主持分	百万円	16,726	16,986
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	305,009	313,193
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	160,846	159,488

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	33.77	36.54
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	5,473	5,867
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	5,473	5,867
普通株式の期中平均株式数	千株	162,078	160,545
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	33.60	36.34
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	789	896
うち新株予約権	千株	789	896
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、13円02銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ54銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	291,599	329,421
コールローン	150,934	106,595
買入金銭債権	7,093	6,718
商品有価証券	275	300
金銭の信託	5,008	7,037
有価証券	1, 8, 10 1,628,989	1, 8, 10 1,655,774
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 2,318,491	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 2,353,898
外国為替	6 3,329	6 2,761
その他資産	15,409	16,582
その他の資産	8 15,409	8 16,582
有形固定資産	38,871	38,238
無形固定資産	3,010	2,777
前払年金費用	3,118	3,198
支払承諾見返	19,117	20,234
貸倒引当金	36,321	39,983
投資損失引当金	68	81
資産の部合計	4,448,860	4,503,473
負債の部		
預金	8 3,697,340	8 3,694,121
譲渡性預金	20,500	-
コールマネー	9,124	6,018
債券貸借取引受入担保金	8 140,321	8 162,525
借入金	8 171,498	8 232,463
外国為替	19	12
その他負債	69,658	57,318
未払法人税等	809	4,500
リース債務	902	720
資産除去債務	349	352
その他の負債	67,597	8 51,746
賞与引当金	972	953
退職給付引当金	8,417	9,745
睡眠預金払戻損失引当金	387	321
その他の偶発損失引当金	857	841
繰延税金負債	3,827	4,525
再評価に係る繰延税金負債	3,073	3,058
支払承諾	19,117	20,234
負債の部合計	4,145,117	4,192,140

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	15,516	15,516
資本準備金	15,516	15,516
利益剰余金	224,186	226,594
利益準備金	17,584	17,584
その他利益剰余金	206,601	209,009
固定資産圧縮積立金	193	191
別段積立金	194,329	201,829
繰越利益剰余金	12,078	6,989
自己株式	756	1,750
株主資本合計	259,651	261,065
その他有価証券評価差額金	40,366	46,514
繰延ヘッジ損益	8	4
土地再評価差額金	3,186	3,159
評価・換算差額等合計	43,544	49,678
新株予約権	546	589
純資産の部合計	303,742	311,333
負債及び純資産の部合計	4,448,860	4,503,473

(2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	36,791	38,650
資金運用収益	30,263	30,413
(うち貸出金利息)	17,674	17,266
(うち有価証券利息配当金)	11,238	11,478
役務取引等収益	5,053	5,591
その他業務収益	1,128	1,591
その他経常収益	1 346	1 1,053
経常費用	28,086	29,818
資金調達費用	3,243	3,435
(うち預金利息)	2,447	2,467
役務取引等費用	2,102	2,167
その他業務費用	163	133
営業経費	2 20,065	2 19,682
その他経常費用	3 2,511	3 4,399
経常利益	8,704	8,832
特別利益	0	3
特別損失	151	231
税引前中間純利益	8,553	8,604
法人税、住民税及び事業税	3,050	4,520
法人税等調整額	115	1,522
法人税等合計	3,165	2,998
中間純利益	5,388	5,605

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,705	15,516		15,516
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映 した当期首残高	20,705	15,516		15,516
当中間期変動額				
固定資産圧縮積立金 の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			7	7
土地再評価差額金の 取崩				
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)				
当中間期変動額合計			7	7
当中間期末残高	20,705	15,516	7	15,524

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別段積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,584	198	187,329	11,090	216,203	848	251,576
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映 した当期首残高	17,584	198	187,329	11,090	216,203	848	251,576
当中間期変動額							
固定資産圧縮積立金 の取崩		2		2			
別段積立金の積立			7,000	7,000			
剰余金の配当				975	975		975
中間純利益				5,388	5,388		5,388
自己株式の取得						1,418	1,418
自己株式の処分						125	133
土地再評価差額金の 取崩				10	10		10
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)							
当中間期変動額合計		2	7,000	2,574	4,423	1,293	3,137
当中間期末残高	17,584	195	194,329	8,516	220,626	2,142	254,714

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	45,586	12	3,203	48,777	533	300,887
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映 した当期首残高	45,586	12	3,203	48,777	533	300,887
当中間期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						975
中間純利益						5,388
自己株式の取得						1,418
自己株式の処分						133
土地再評価差額金の 取崩						10
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	6,557	6	10	6,560	59	6,619
当中間期変動額合計	6,557	6	10	6,560	59	3,481
当中間期末残高	39,029	6	3,193	42,216	474	297,405

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,705	15,516		15,516
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映 した当期首残高	20,705	15,516		15,516
当中間期変動額				
固定資産圧縮積立金 の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
土地再評価差額金の 取崩				
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	20,705	15,516		15,516

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別段積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,584	193	194,329	12,078	224,186	756	259,651
会計方針の変更による 累積的影響額				2,095	2,095		2,095
会計方針の変更を反映 した当期首残高	17,584	193	194,329	9,983	222,091	756	257,556
当中間期変動額							
固定資産圧縮積立金 の取崩		2		2			
別段積立金の積立			7,500	7,500			
剰余金の配当				1,125	1,125		1,125
中間純利益				5,605	5,605		5,605
自己株式の取得						1,036	1,036
自己株式の処分				4	4	43	38
土地再評価差額金の 取崩				27	27		27
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)							
当中間期変動額合計		2	7,500	2,994	4,503	993	3,509
当中間期末残高	17,584	191	201,829	6,989	226,594	1,750	261,065

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	40,366	8	3,186	43,544	546	303,742
会計方針の変更による 累積的影響額						2,095
会計方針の変更を反映 した当期首残高	40,366	8	3,186	43,544	546	301,647
当中間期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						1,125
中間純利益						5,605
自己株式の取得						1,036
自己株式の処分						38
土地再評価差額金の 取崩						27
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	6,148	12	27	6,133	42	6,176
当中間期変動額合計	6,148	12	27	6,133	42	9,685
当中間期末残高	46,514	4	3,159	49,678	589	311,333

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

- (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- (3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(6) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金に対して個別に金利スワップ取引等の組付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジによっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率(イールドカーブ)を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が1,838百万円減少し、退職給付引当金が1,403百万円増加し、繰越利益剰余金が2,095百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ88百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が13円02銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ54銭増加しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	725百万円	725百万円
出資金	1,681百万円	1,682百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	4,146百万円	4,022百万円
延滞債権額	59,738百万円	56,430百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	0百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	14,623百万円	14,982百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	78,509百万円	75,436百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	13,478百万円	11,776百万円

7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	22,606百万円	20,611百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	434,395百万円	521,678百万円
その他の資産	71百万円	1,202百万円
計	434,467百万円	522,880百万円

担保資産に対応する債務

預金	107,319百万円	27,366百万円
債券貸借取引受入担保金	140,321百万円	162,525百万円
借入金	171,498百万円	232,463百万円
その他の負債	百万円	1,308百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	45,547百万円	45,244百万円
その他の資産	17百万円	317百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	560百万円	558百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	613,355百万円	628,217百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	598,881百万円	609,680百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	23,749百万円	25,877百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
償却債権取立益	9百万円	0百万円

- 2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	710百万円	685百万円
無形固定資産	498百万円	521百万円

- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,181百万円	4,207百万円
株式等償却	0百万円	20百万円
貸出債権等の売却に伴う損失	百万円	51百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	725	725
関連会社株式		
合計	725	725

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月13日開催の取締役会において、第112期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	637百万円
1株当たりの中間配当金	4円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月18日

株式会社山陰合同銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河	野	明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久	保	隆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月18日

株式会社山陰合同銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河	野	明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久	保	隆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第112期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。